

令和6年度 第1回

京都市持続可能なまちづくりを支える税財源の在り方に関する検討委員会

日 時：令和6年4月19日（金）午後3時～午後5時

場 所：京都市役所本庁舎4階 正庁の間

出席者：＜常任委員7名＞

川勝委員、北村委員、佐々木委員、田中委員長、内藤委員、
西垣副委員長、増田委員 ※熊谷委員は欠席

＜特別委員2名＞

田中委員、矢ヶ崎委員

議 題：(1) 諮問（宿泊税の制度の在り方の検討について）

(2) 宿泊税条例の施行状況に関する現状と課題

(3) 検討の方向性（論点）の整理、今後の進め方の確認

<市長挨拶>

○松井市長

皆さんこんにちは。開会にあたり一言御挨拶を申し上げます。

本日は、大変御多忙の中、田中委員長、西垣副委員長をはじめ、委員の皆様方には市役所に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、今日の本題に先立って非居住住宅利活用促進税の議論においても、皆様方に大変しっかり御議論いただきました。そして、大きな役割を果たしていただきましたこと、まずは御礼申し上げたいと思います。

そして、今日の本題でございますが、宿泊税、これは平成29年に田中委員長、西垣副委員長に御参画いただき、前身である有識者会議において御議論いただいて、導入させていただいたものでございます。その条例の施行が平成30年10月ということで、そこから5年が経過しまして、幸い、宿泊事業者の方々、旅行者の方々の御理解もいただきまして、それが定着してきたかなと思っております。そして、この京都市においても、税収をしっかりと活用させていただいておりますけれど、やはり1回、この5年という節目で、その内容を見直していきたいと思っております。

それから、私がこの2月4日の京都市長選挙で当選させていただいて、2月25日からの任期でございますけれど、御承知のような、京都市長選挙での論戦、おそらく委員の皆様方はその論戦も注目して見守っていただいていたかと思っておりますが、各候補含め、この宿泊税について、私から見たらちょっと過剰な期待というのの一部の論戦の中で見受けられました。しかし、この春も、桜のシーズンは過ぎましたけれど、やはりこの一部の観光集中というのが見られる中で、今後都市のあり方として、京都市は、どういうふうに宿泊税を、負担をいただいている皆様の利便にも供しながら、私がちょっと懸念しておりますのは、欧米の一部でも起こっていることですが、まちに居住される市民の方々と、それから観光客の方々の間に、やや不信感のようなのが見られるとしたら、それは観光文化都市、京都のまちのあり方として私は大きな

課題だと思っております、そういう意味で、今までのこの宿泊税についての検証をしていただき、しっかり、どういう成果があったのかという議論を我々も内部でしておりますが、皆様方から御意見をいただいたうえで、今後の宿泊税をどういうふう to 確保していくのか、税率の見直しも含めて、しっかり御議論いただきたいし、我々も同時に、まちの課題がどこにあるのか、そして、観光客の方々と地域住民の円滑な関係をいかに維持し、もし、若干不信感のようなものが、一部の市民の間で生じるとするならば、それを解消して、やっぱり京都というまちの将来に繋がるような在り方を考えていかなければいけないし、そのための税収というものをどういうふう to いただいて、そしてそれをどういうふう to 活用していくべきかということ、皆様方にしっかりと御議論いただきたいというのが、私の偽らざる今の心境でございます。

令和6年度予算では、この宿泊税は、過去最高の48億円という貴重な財源になっておりますが、今申し上げましたように、この京都のまちの、持続可能な文化観光都市としての成り立ちをどのように確保していくのか、その貴重な財源をしっかりと確保していくのか、そしてそれを負担いただいている方々、あるいはそれを仲立ちしていただいている方々も含めて、しっかりと納得した使い道というものも、御議論いただかなければいけないと思います。これまでも色々な混雑の回避とか、あるいはマナーの改善とか、色々な面で、それをしっかり役立てていますが、この検討委員会では、税率を含む宿泊税制度のあり方について幅広く御議論いただきまして、見直しに向けた御意見を頂戴したいと思います。

御多忙の中、会議の開催が多数に及ぶかもしれません。しっかりと御議論いただきますことを心からお願いいたしまして、会議冒頭に当たりまして私からのお願いの御挨拶とさせていただきます。今後どうぞよろしくお願いたします。

<議題(1) 諮問>

○事務局

それではただ今から、本検討委員会での審議事項につきまして、松井市長から委員長に諮問をさせていただきます。松井市長と委員長は会場の前方のステージまでお進みいただきますよう、よろしくお願いたします。松井市長におかれましては、諮問書の柱書きと諮問事項までをお読み上げいただいた後、委員長に手交をお願いいたします。

(松井市長から委員長へ諮問書を手交)

○事務局

ありがとうございました。誠に恐縮でございますが、松井市長におかれましては、他の公務の御都合のため、これをもちまして退席をさせていただきます。委員の皆様、しばらくお待ちください。

<議題(2) 宿泊税条例の施行状況に関する現状と課題>

○田中委員長

次に、次第3(2)「宿泊税条例の施行状況に関する現状と課題」及び3(3)「検討の方向性(論点)の整理、今後の進め方の確認」について進めてまいります。まずは事務局に両方の議題について併せて説明をいただき、その後 to それぞれの議題について、御意見や御質問を頂戴した

いと思います。なお、これ以降、写真、テレビカメラの撮影をお控えいただきますよう、よろしくをお願いいたします。それでは事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から資料3「宿泊税の制度の在り方の検討について」について説明)

○田中委員長

はい、ありがとうございます。今、事務局から、詳しい説明を頂戴しましたが、議論としては、2つに分けて進めたいと思っています。

1つは、宿泊税を導入して、5年経っているわけですが、この5年間の流れと言いますか、その中で、何ができ何ができていないのか。あるいはそれをどういうふうに評価するのかといったような点に関する委員の皆さんの疑問や、あるいは提案とかそういうことも含めて、まず現状をどう見るのか、この5年間の歴史の流れと現状をどう見るのかということについて、意見を頂戴したいと思います。その後で、それを踏まえた上で、少なくとも今後この宿泊税に関連して、どのような改正と言いますか改革と言いますか、そういうような方向性に関して、どういう論点や、あるいはどういう方向性で進めていったらいいかという点について、委員の先生方の御意見を頂戴したいというふうに考えております。

私はやはり基本的に、宿泊税の引き上げを前提にした議論を最初からするというのは良くないと思っています。まず現状をどう見るのか。その中で、何が足りて何が足りないのか、こういうことを丁寧に議論したうえで、本当に、どのような事業をするために、これぐらいの財源が必要だとか、あるいはこういうような観点から、今の宿泊税については、制度の仕組みそのものにもう少し手を加える必要があるのだとか、こういうような議論として進めていくことができればそれでいいということで、やはり現実と言いますか、やはりもっと丁寧な現状認識を踏まえた上での制度改革というような議論を進めていければというふうに思っています。

そういう意味で、まず次第3(2)の現状認識に関しては、基本的には資料4の11ページまでに書いていらっしゃると思うのですが、おそらくより分かりやすいのは、少なくとも私にとってより分かりやすいのは、まず13ページが最初にあって、5年前のこの検討委員会がどういうふうに考えてどういう答申をしたのかという、これがおそらく初めの一歩だと思うのです。その上で、1ページからどういうふうに現状を見て、そしてどういうふうな取組をしたのか。そして、それがどうなっているのかという、こういうような手順で見れば、より理解しやすいのではないかと思います。つまり、13ページの基本的な、初めの1歩は何だったのかということから、そのあと11ページまでのこの5年間の取組を、どういうふうに理解するかということになるかと思えます。そういう点で、それぞれの委員の先生方の忌憚のない御意見、あるいは質問というのを頂戴できればと思っております。

○川勝委員

ただ今の委員長からの御提案で、最初、ちょっと論点と言いますか、議論することを2つに分けるということをおっしゃってまして、1つ目に関してはどちらかということ、税制というよりはその税収を使って様々な取組をやられたことの効果みたいなお話でしたので、せっかく今日、特別委員のお二人の委員に来ていただいているので、その観光というところから、少しどのように評価されているのかをお聞かせいただいてからの方が我々も話しやすいように思うのですが。

○田中委員長

よく分かります。そのとおりだと思いますので、観光協会の田中委員の方から少しこの5年間の流れ等について現時点で率直に感じていらっしゃるようなこととか、あるいは提案とか問題とかを率直にまずお話いただいて、そのあと矢ヶ崎委員からもう少し大きな観光という観点からどう見るかという、そういうようなお話があるかと思いますが、それで進めさせてもらいます。どうぞお願いいたします。

○田中特別委員

発言の機会を頂戴して本当にありがとうございます。まず京都市観光協会は、1,500以上に及ぶ企業・法人・団体から構成され、京都市と密接に連携しながら、長年にわたり京都の観光振興を推進してきました。その上で、こうした機会に京都観光の未来にとって大変重要な宿泊税の制度の委員会に私ども、観光協会をお招き入れいただいたことに改めて御礼申し上げます。また、先ほど事務局からは、丁寧に宿泊税制度の5年間の歩みについて、端的にとりまとめていただき、説明を賜ったことに対して、厚く御礼申し上げます。それを踏まえて、今後の宿泊税の見直しの方向性については、これからの議論ということでもありますので、まずは、我々が宿泊税制度についてどのように受け止めているかをお話し申し上げます。

まず宿泊税の導入によって、観光の受入体制の整備が、ある程度切れ目なく展開するための財源を一定確保することができたと感じています。厳しい京都市の財政の中で、宿泊税が導入され、これをもとに観光課題の解決に向けた施策の展開と同時に、京都観光の新たな魅力を創る観光振興策も継続して講じていくことが大変重要であると思います。観光課題の解決や、新たな観光振興策の推進を含めて、こうした財源をもって有効な施策を展開できたという5年間の歴史について、協会としては、大変プラスにポジティブに受け止めさせていただいています。一方で、コロナが落ち着いて、御存じのとおり急激にインバウンド需要が回復をしてきました。市長の御挨拶の中にもありましたが、一部のシーズン、一部の地域、一部の時間に発生している観光課題については、京都市民の皆さん方から京都観光全体に、特にそういった面と言いますか、厳しい目が向けられていることを実感しています。

一方で、昨今の観光課題の風評イメージの拡大は、観光客と京都市民の間に、観光・サービスの働き手・従事者と京都市民との間に、不信感であるとか、一部壁のようなものができてしまったのではないかと懸念します。今後、観光サービスの従事者、特に、京都観光の将来の担い手となる若い世代が、この観光産業についてどうしても敬遠してしまう。あるいは、将来の職業を選ぶ段階で選択肢から離れてしまうというようなことに繋がらないようにしなければならぬと思います。そういった意味で、京都観光の持続可能性を高める観点からも、こうした観光課題を確実に解決すると同時に、しっかりと根拠をもって正確に伝えていかないと、こうした懸念が生まれるのではないかと危惧しています。したがって、これからの観光課題の解決、それから繰り返しになりますけども、継続して観光需要を喚起する新しい観光振興策、これらの対策については、さらにきめ細かに、かつ包括的な取組が大変重要だと感じています。そのために、安定した財源の確保、宿泊税はもともと目的税でありますので、京都の観光振興、そしていろんな課題対策も含めたものに対して財源を安定して確保いただくというのは、大変あ

りがたいし、この制度は、京都の観光振興にとっても、それから観光と市民生活のバランスをしっかりとっていくためにも、重要な手法だと思っています。

○田中委員長

はい、ありがとうございます。では続きまして矢ヶ崎委員、お願いします。

○矢ヶ崎特別委員

発言の機会をいただきありがとうございます。平成29年の段階の検討委員会に参加させていただいて、本当に5年があったという間に過ぎたような気がしております。先ほど委員長からも御指摘ありましたように、資料の13ページが大事なスライドになると私も思っております。ここに記載されているパターンにつきましては、当時の在り方検討委員会が一生懸命検討し、平成29年の段階のものとして、非常に良くできていると思います。

ただし、これに加えて、コロナも経験して、5年間で変わったことはあるなと思っています。変わったことは幾つかあるのですけれども、まず、京都市内の一部に過度の観光客の集中が生じてしまい、それと相まって市民の方々の観光への御理解が、コロナもあってなかなか進まなかった。そして、これは京都だけではなくて全国的な傾向ですけれども、旅行者が、いろんなものを運んでくるんじゃないかなど、マイナスのイメージを過度に持たれてしまうといったようなこともあったと思います。もっと観光と市民の関係が近くなるべきであるというところは、5年前とは違うと言いますか、もう少し問題意識を強化した方がいいということかと思えます。

それに加えて、ただ今御指摘があったように、人手不足というのは大変深刻です。これは表面上見えている以上に深刻であります。地域の中の産業間で人を取り合うということにならないようにすべきです。観光は、人が人にサービスを提供するもので、人間力が必要な大事な分野でもありますので、そういう観点からも人手不足を考えていく必要があるだろうと思えます。

それから幸いにも京都市は大きな被害はございませんが、この5年間、コロナに加えて、自然災害が多々発生をしております。私も最近北陸の方にも行っております。その土地に習熟しているわけではない旅行者の方々がたくさんいらっしゃる時に、急に何かが起こることはあり得ます。それはどこの地域であっても、うちは起こらないよとは、なかなか言えないということです。京都市内で災害が発生しなくても、その近隣に起こったときに、安全な京都を目指して旅行者がやってくるかもしれないのです。観光客・旅行者の方々が、京都は受け入れのキャパがあるし、観光客に慣れてらっしゃるのでということであって来ってしまうかもしれません。そういうことも含めて、イベントリスクへの対応はもっと問題意識を強化していくべきではないかと思えます。そして、この災害等のイベントリスクへの対応というのは、急に対応が必要になることでありまして、あらかじめ計画をしてある事業や取組とは違って、発生したらすぐ動かなければなりません。そういう対応の仕方も、京都市の観光行政の中に入れ込んでいかなければいけないのではないかというふうに思います。その時に、計画的に実施することと、急に機動的に必要な対応と、それぞれにどういう財源の手当をしていくのかも検討課題でしょう。イベントリスクが顕在化してクライシスになってしまった場合に、後から、何も準備をしてなかったと言われないようにしなければというふうに思っております。

それからもう1つの観点といたしまして、これまで以上にしっかりやるべきことというふうに申し上げたほうがいいのかもしれないのですけれども、京都市さんは、もともと世界的にも、

日本の都市としては首都の次に絶対に名前が上がる都市ですが、実は一部においては、もう東京を凌いでいるのではないかというような、世界的な評価がそこまできている都市だというふうに思います。世界トップクラスのディスティネーションである京都の魅力を、維持、そしてさらに改善していくためにはどのようなことをしていったらいいのだろうか。世界相手の競争になっておりますので、観光振興の手法をブラッシュアップし、また、観光の資源をしっかりと品質向上していく、両方の動きというものを絶え間なくやっていく必要があるのではないかなと思った次第です。以上です。ありがとうございます。

○田中委員長

はい、ありがとうございます。それでは、常任委員の先生方の方に少し移ります。それじゃあ、川勝委員をお願いします。

○川勝委員

観光そのものは専門としていませんので、今お話をお伺いできて非常に勉強になりました。ありがとうございます。その上でですが、まず事務局からこの5年間の成果あるいは課題をということでしたので、二点申し上げたいと思います。

1つ目は御承知のとおり、日本の場合はやはり法定の地方税だけでは、今もすでにそうですが、今後どんどん増えていく観光の需要に対応することの道が非常に険しいという中で、法定外の形で新たに宿泊税というものを導入したことで、おそらくそれがあったからこそ、今日お示しいただいたような事業ができたのだらうという点です。そして、その事業ができたからこそ、今日の資料の中でお示しいただいたような一定の成果も上げられてきたのだらうということが、この5年間で振り返っての1つの評価というふうに言っているのかなと思います。その5年間には皆さんもまだ記憶に新しいコロナ禍を我々は経験し、その教訓も活かされているように思います。例えば今日ご紹介いただいた事業の中では、人の流れというものをデータで把握して、今ものすごい勢いで京都に集まる人の流れをいかにして分散化させるかを分析することに活用されています。それですべて解決できているわけではなく、課題も多いですけども、しかし5年間で経験したこと、得られた教訓を踏まえた事業をこの宿泊税という財源をうまく活用しながら、一定の成果を上げられているということは、言えるのかなというふうに思いました。これが一点。

それからもう1つは、一方で、委員長の方で言及されたこの13ページが、当初この宿泊税を創設されたときに想定されていた税収の活用方策というもののメニューですけれども、粛々とできる範囲でこういったことに、これまでこの5年間取り組んでおられたとは思いますが、実はその間に、ここにお示しいただいた以上の観光需要と言いますか、あるいは課題に対する対策、そういうものが必要になってきているのではないかと。実際、先ほど矢ヶ崎先生の方からも御指摘のありました防災の話もそうですし、担い手不足の話もそうですが、おそらく宿泊税創設時にはそこまで包括されていなかったポイントが新たな課題として加わっていく。要するに、宿泊税だけでどこまでそれをカバーするのかということはあるとは思いますが、しかし、観光需要の増加に伴う新たな課題というものが出てきているという意味において、宿泊税を活用した施策というのが、これから更に多様化していく。13ページでは施策を大きく3つに分けてお示しいただいているんですが、これが更に多様化していくということにどう対応し

ていくのかということが、一方で、この5年間に新たに生まれてきた課題でもあると私は思いました。

○田中委員長

はい、ありがとうございます。では続きまして北村委員、お願いいたします。

○北村委員

課題については、先生方から御指摘いただいたとおりだと思います。5年間の課題をまとめていただいて、できたところできないところで、わかりやすくまとめていただいていると思うのですけれども、おそらく、これから更に取り組んでいくということになりますけれども、1つはウェイトと言いましょか。どれが優先順位であって、ボリューム的にどのぐらいの予算や費用が必要だというようなことは、当然議論になってこようと思います。その辺りがもう少し具体的に示されると、より、適正な税制という議論にもプラスになるのではないかと思います。

○田中委員長

はい、ありがとうございます。続きまして、本日欠席されている熊谷委員のコメントを頂戴しているので、事務局から紹介してもらいます。どうぞ。

○事務局

本日、欠席されております、熊谷委員からの御意見を御紹介させていただきます。二点ございまして、1つは、宿泊税の存在を知っていても、それが何に使われているのかというのはなかなか知る機会はなかったのもっと説明や周知をしていくといいのではないかということを御意見いただいております。

また、もう1点で、検討の方向性にも関係するところですが、今住んでいる大学生の実感として、観光地周辺ですとか、公共交通機関の混雑が生活に影響しているということを実感しているということで、例えば、今年度実施される観光特急バスの導入などの対策をやはり強化をして欲しい。そういったことに宿泊税を使っていたきたい。そういった御意見を頂戴しております。以上です。

○田中委員長

はい、ありがとうございました。では、続きまして佐々木委員お願いいたします。

○佐々木委員

税制のことであるとか、おそらく今後、検討課題として話をしていかれる内容になると思いますので、委員長からありましたように、13ページのところ中心に、一市民として、というところで少しお話をさせていただきたいと思います。

1番に、公共交通機関の混雑等を緩和しようという話が答申であったと書いてあるのですが、5年経って、混雑しているというのが正直な感想です。観光地は、もう到底足を踏み入れられませんし、地下鉄や市バスは、値段が上がるし、ずっと混んでいるし、という受止めをしています。なので、対策をされていることは重々わかった上で言っているのも、失礼があったら申し訳ないのですが、これってどうにか解決できるのかしら宿泊税で、と思っている節がちょっとあるのは、この1の公共交通機関の混雑等に関して感じているところです。

2番の受入環境整備等というところで、確かにキャッシュレスが進んでいる、ガイドさんも増えたと思います。ただ、人が不足しているからかもしれないのですが、例えば機械が置いて

あって、後はもうあなた方勝手にしなさいよと、ちょうどコロナもあったことによって、接触することを避ける、イコールこういう受入環境設備を進めたというような恰好になっているので、観光客の方もほっとかされている気がしますし、日本人もほっとかされている気がするという感じがあります。

特に人手不足は、重要な課題というふうにおっしゃっている。私もそうだなと思うのですが、その外国の方が、当然、お店の店頭に立たれて接客されることが増えると、一番不自由なのが日本語っていうことが多々ありまして、こちらが一生懸命説明しないとなかなか通じないみたいな状況があると、本当に人手不足なんだなというふうに感じております。

宿泊施設の不足で、解消したというふうなことが書いてあるのですが、おそらくはハイブランドだったり、ラグジュアリーなホテルが増えて、解消に近づいているんじゃないかと。確かにビジネスホテルレベルの宿泊施設も増えたと思うのですが、出張で、例えば京都に来られる方にホテルを探してね、というふうなことで依頼を受けて探しますと、なかなか予約ができないというのが現状で、旅行業者の方が抑えておられるのかどうなのか分からないのですが、部屋は、いろんなブランドの旅行サイトがありますが、取れない、すごく高いっていうのが現状で、高くなってくるのは物価上昇に続いてそうなるのでしょうか、それにしても泊まれないなというのが、京都以外の日本の方の正直な感想を聞いております。今のところ思うところは以上です。ありがとうございました。

○田中委員長

はい、ありがとうございました。では、続きまして内藤委員お願いいたします。

○内藤委員

思うことはいっぱいあるのですが、一番初めから関わらせていただいて、そもそも「住みたい訪れたいまちづくりに関わる財源」ということで、この委員会が始まって、そのときは、駐車場と宿泊と別荘の3つをターゲットにして、どうすれば財源が確保できるかというのを検証しました。その主眼はその住みたい訪れたいまちづくりっていうことがテーマだったと思うんですけど、その中で宿泊税は実施が可能で、別荘っていうのは、いろいろ検討したけどなかなか技術的に難しいこともあって、空き家ヘシフトしたような形になっていきました。やっぱり宿泊税は、本当に観光協会の方の御協力の賜物で、100%に近い申告があり、これだけの財源を確保していることは本当にすごいと思います。これを5年経って見直しということですが、先ほどから出ているように、やっぱり市民の方の御不満とかがあるということに対して、市民サイドの視点がとても抜けているなと感じます。

税の使い方について、いろいろ細かいことを一つ一つ言いたいところですが、それはまた方向性についてのところで、議論や提案とかもできたらと思います。やっぱり観光は、市民の生活があってこそであって、市民が京都という場所で、皆さんが京都に対して、プライドを持っておられて、京都の伝統や文化を守りながら、生活をしているという、そういう生き生きとした暮らしがあるからこそ、観光として成り立つので、神社仏閣だけを見に来るのが観光じゃないはずで。なので、市民の方に満足してもらえて、自分たちも世界の人をお迎えして、自分たちの生活がそれで豊かになっていって、そういう実感がないと、市民の理解は得られないと思います。市民の方に宿泊税の存在があって自分たちの暮らしがどういうふうに豊かになって

いるのか、京都市の文化継承によって自分たちがなにを享受できるかが大きな視点だと思うんです。いろんなところで、それがちょっと方向性を変えて、事業よりではなく市民サイドから見て行って欲しいなというところがいくつもあります。

○田中委員長

ありがとうございます。西垣副委員長は、後の方にとということで、続きまして増田委員お願いします。

○増田委員

多くの先生からいろんな論点をお示しいただきましたので、私の方からは二点、できるだけ具体的に今までにかぶらないポイントを申し上げたいと思います。

1つ目は、もちろん委員長がおっしゃったように、増税ありきということで議論するつもりは私もないのですが、しかしやはり、今までずっとお聞きしてきて、今日、田中委員からずっとお聞きしてくると、やはり、京都の観光の現状に我々様々な課題を持っておるといこと、そしていろんな解決課題があるということから言うと、税収の増加を考えていかなければならないのだなというふうに思っております。繰り返し、増税ありきではないのですが、その中で思ったこと、一点目ですけれども、先ほど事務局からの御説明で、4ページでしたか、区分ごとに200円、500円、1,000円の区分で、1,000円区分なんていうのは5%しかありませんという御説明でしたが、私、その点については異論があります。というのは、この4ページでお示しいただいているように、1,000円区分というのは倍になっているわけです。先ほどから5年来の議論とおっしゃっていました。我々がこの委員会で何を議論しなければならぬかという、今じゃないです。次にこういう議論をするっていうのは来年では絶対ないわけです。おそらく5年後ぐらいなんです。したがって我々は、事務局には大変困難なことを要求しているようにも思いますけれども、今の現状のシェアで議論してもらったら困ると。つまり、現にこうやってベクトルとして、ここの区分が増大してきているのなら、同じ理屈で、ひょっとしたら1,000円区分が10%になっているかもしれません。つまり、今、500円と両方足して15%ですが、それが5年後には30%を超えている可能性があります。しかも、担税力ということから言えば、これは30%以上の重みを持つはずで。したがって、私が、第一に申し上げたかったことは、我々が議論するのは、現時点の議論じゃなくて、5年後の議論、これを視野に入れるという、誠に欲張りと言うか自分の能力を鑑みて、無理なことを言っているようにも思いますが、そういう志で議論しないといけないというのが一点目であります。

それから、二点目はものすごく私も悩んでいるのですが、これまた事務局へのお願いに繋がるのですが、この宿泊税に関して幾人かの人からのお話を聞いたりして、この徴収している旅館ホテルの関係の皆さん方から、すごく辛いんだと。端的に言うとそう聞かされています。「どういうことですか」と言ったら、私が聞いた人はほとんど全部が、例えば、フロントでチェックインした時とか、あるいはチェックアウトのときに、別途、宿泊税がいますと。いろんな理由があって、宿泊代金はもうすでに旅行会社からもらっていて、もうスッと帰るつもりでいる人に、「ちょっと待ってください、宿泊税がありますからそれください」と。それじゃあ、クレジットカードでと言ったら、「いや、これは現金しか駄目です」と言って現金を出させるとい

うようなことをしている業者もあるとお聞きしています。だから、怒られたり、嫌がられたりしています。何が言いたいかと言いますと、他所もそうしているのかと。国内の大阪や東京も、それから、バルセロナやパリやニューヨークでもそうしているのだろうか。これは調査しておく必要があるのではないかなど。

ぜひ喫緊に、特に欧米諸国がどういう徴収の仕方をしているか、あるいは、資料の中にあつた代行業者への代行率を上げるというのも多分関係しているんだと思うのですけれども、今申し上げたようにフロントで、宿泊税だけ別途いただきますというような徴収の仕方をしなくてもいいような方法が、具体的にどんなものが見えておるのかということ。それも、この税をどうしていくのかというときには、実務的にはかなり連関するところではないのかなというふうに考えておりますので、二点目として提案申し上げます。

○田中委員長

はい、ありがとうございます。では、続きまして西垣副委員長お願いいたします。

○西垣副委員長

もうこれまでもうたくさんの意見を出していただきましたので、私は手短かに終わろうと思うのですが、やはり現行の宿泊税を見直すにあたって、効果等を考え直すにあたっては、二点あるかと思えます。一点はですね、この税のシステムだとか徴収の方法だとか、建付けだとか、税率、これがどうであったかということですね。それからもう1つは、先ほどもたくさんの意見を出していただきましたが、その用途が有効であったかどうかということだと思います。

後半の課題の方は、たくさんしゃべっていただきましたので、私は税の仕組みやそれから徴収の方法について、先ほど増田委員からも御指摘があったところですが、考えていきたいというふうに思います。先ほど御指摘ありました4ページを見ますと、申告についてはほぼ100%の申告をいただいている、我々、最初に危惧したのは、他都市と違って免税点を設けていない、いわゆる少額の宿泊者からも200円をいただいている、そこを心配していたのですが、そこも十分集めていただいている、むしろ、そのようなところから税収がほとんど上がっているという、これはもうまさに徴収して、納税していただいている事業者の方の努力によることだというふうに思っております。

それから二点目はですね、アジアの国でこういったようなホテル税を導入するにあたって、観光客の人はこれをどの程度認知して来てくれているかどうかということです。それにつきましては、今日同時にお配りいただいております、資料4の25ページを御覧いただきますと、宿泊税の認知度に関するアンケート調査があります。認知しているという方も大勢おられるのですが、特に外国人宿泊者の中で、今回京都市を訪問してから知った方や、知らないという人が多くいる。ほとんどの人はWebで予約されているのだらうと思いますけれども、その辺りのところで、もう少し、どうであるかということを検討する必要があるかと思えます。特にここで知らなかったという方は、多分、多くはアジアのいわゆるホテル税があまり導入されていない地域から来られた方じゃないかなと思います。その辺も調査していただいたうえで、どう周知度をもっと上げるのかということ、やはり考える必要があるかと思えます。

それから支払につきましては、海外の宿泊税はもっと高いですが、料金と別に区別することなくカードから引き落とされているので、あんまり痛税感みたいなものがないんですね。それが良いのか悪いのかは別として、何かもう少し、徴収もやりやすい、それから負担の方も知ってもらおうということは大事ですけど、負担しやすいという、そういう状況を考えていく必要があるのかなというふうに思います。ただ、総じて、この税のシステムの方の設計等は、我々がこう期待していたというか、検討して、こうあって欲しいと思っていたことに近いのではないかなというふうに思います。

それから使途についても一点だけ言わせていただきますと、やはりかなり大事だと思っていたことが、交通の混雑対策等にどう使われるのかということだと思います。混雑対策等についても、もう手を打っていただいて、ただ、今般、ちょっとそれが問題となって、市民の方から指摘を受けているというのは、要はそれ以上に観光客の人が増えている。それにつきましては、今後、例えば交通対策をどうするのか。それから、例えば、私の大学は伏見区にありますが、伏見区の中ではもちろん一番混雑しているのは伏見稲荷です。そこには観光客の人がいっぱいいますけれども、例えば、伏見の酒蔵があるような、歴史的な町並みのところには、観光客がいないことはないですけれどもやはり少ないということです。伏見稲荷からみんな電車に乗るものですから、JRの奈良線には大勢の観光客が乗っていますが、伏見のまちの中を通る京阪の方はやはり少ない。やはりこの辺りの分散をどう図るかということで、それについては、またお聞かせいただきたい点が1つあり、昨今のインバウンドの観光客の方の中で、いわゆるリピーターは何%ぐらいおられるのか、何か情報がおありでしたら教えていただきたい。リピーターが増えれば増えるほど、一番人気のある観光地に行くのではなく、次の観光地を探すという、そういう傾向が増えるのかなと思います。

○田中委員長

はい、ありがとうございます。私からもう一点だけ。

現状認識の上で、一番最初の宿泊税を導入する際の課題設定を踏まえて、様々な事業をずっと進めてきて、それはそれなりに意味があったし、それなりの効果があったというのはその通りだと私は思います。その上で、問題は、これまでやってきた事業がこれで十分なのか足りていないのかということをし少し数値で、場合によってはある種の金額も入れて、例えば今日多くの委員の先生方が言及したような、それこそ混雑対策云々とか。そのためにはさらにもっと必要だとか、あるいは、こういうインフラを整備する必要があるって、やはりそのためにはこういうものが必要だとか、そういうような具体的な事業と、それをある程度金銭化したようなものを少し整理して、お示しいただいた方が、つまり、こういう必要性があるから増税せざるを得ないという、こういう議論にならざるを得ないと思います。そういう議論が、成り立つかどうかというのが鍵であって、ちょっとその辺りを少し今後、整理をお願いしたいというふうに私は思っています。

<議題(3) 検討の方向性（論点）の整理、今後の進め方の確認>

○田中委員長

ずっと今日、委員の先生方のお話をお聞きして、今後の課題とも密接に関連している貴重な御意見を頂戴したのですが、改めて2番目の議論ということ、ちょっと時間があまりなくて恐縮ですが、要するに、今後の検討の課題として、事務局が用意していただいた資料で言いますと、基本的には14ページ、15ページだと思います。この「今後の課題及び行政需要を踏まえた取組の方向性案」と「税率見直しの考え方」の2つに関連して、今後、どういう点を深める必要があるかという点について、御意見を頂戴できればというふうに思っています。ちょっともう指名する時間がないので、どなたでも結構ですし、どうぞお願いします。

○川勝委員

そうですね。先ほど委員長の方からこれまでの対策で十分なのか不十分なのかということ、少し可視化して、それを見込んだうえで、税率のあり方を考えるという手順が大事だということ、指摘されておりましたけれども、その背景にはやはり皆さんから先ほど何度もお話がありましたように、京都を訪れる方がこれまで以上に増えることで増える様々な行政需要、あるいは行政経費をまかない切れていないのではないかと問題があるように思います。私も市民ですけれども、明らかにキャパオーバーという印象を持っています。もちろん、ただこれは分かりやすい観光スポットに集中しているというところがあるので、全域にわたってそうであるかということとは少し区別が必要かなとは思いますが、いずれにしても、間違いなく、訪れる人が増えることによって増える行政経費をどういうふうにまかなっていくかという問題は考えなければいけない。

そういったときに、この宿泊税との関係で、二点、お話をさせていただきますと、事務局の方ではまずその税率について見直しが必要なのではないかという御提案と言いますか、論点整理みたいなことをいただきました。でもそれは税率を引き上げることだけでなく、例えばその税率構造、いわゆる高価格帯施設が増えているからもう少し担税力に応じた課税の見直しを行うということも、これは税の公平性からして、重要な論点になるかと思えます。5年後を見据えてという話がありましたので、すぐにこれをということではないかもしれませんが、申し上げたいことの1つは、目的税である必要があるのかという点です。今の宿泊税は、観光目的に限定された税ということで創設されているのですが、まず本質的なところで言いますと、宿泊されるお客さんというのは別に観光客だけではなくて、ビジネスで来られるお客さんもいらっしゃる。だけど、税収の使い道は、観光客に多くの便益が及ぶような観光振興と言いますか、観光を楽しんでいただくような観光環境を整えるというようなお金の使い方ということになっています。そうなりますと、ビジネスマンは負担だけ求められて税収を用いた事業の恩恵を受けられないということになります。また、訪問客が増えることで増える行政費用は、必ずしも観光関連のものに限らないはずで、既にそうなっているかと思うのですが、ごみ処理だとか、上下水道、そういったことの需要も増していきますし、先ほどもちょっと言及しましたけれども、交通の混雑は交通政策、環境政策、福祉の政策、あるいは京都の文化、町家の保存のためにというお金の使い方も入ってくるなど、ありとあらゆる政策領域におよんでいくような行政需要が発生し、宿泊税の税収の使途は自ずと普遍性の高いものになります。観光のためというところを切り口に創設された宿泊税ですが、どこかのタイミングで目的税というよりは、京都市で賄わなければいけない行政サービスの一部を観光客の人にも、あるいは訪れる人たち

にも負担していただく普通税への転換も見据えておく必要があるのかもしれないということがまず1つです。

それから2つ目は、宿泊税は市民の方以外の人たちから負担していただいているということを考えますと、あってはならないことですが、緩む財政規律というものがないかということです。これは市民以外の方に負担していただく税を創設するときに必ず論点になることだと思うのですが、政治的には市民が納めない税は、割と受け入れていただきやすいという側面がありますが、しかしだからといって、そこから上がってきた税収はや当然ながら貴重な財源に変わりはありません。観光客の方から納めていただいているということから、いただいたものを目いっぱい使うということではなくて、やはり観光客ももちろんですが、京都で暮らしている人たちの暮らしの質を改善するようなものとうまくバランスを取りながら、お金を使っていくということについて、もう少し民主的なプロセスが必要だと思います。目的税だともう最初からある程度用途が決まっているということで、民主的な機能が弱まってしまいますので、その辺りをどういう形で担保していくのか。まして税率を上げたりして、税収が無視できない規模が増えてくると、より規律というものをしっかり維持していかなければいけないということも大事になりますし、税収の使い道についてもより民主的な視点が、あるいは監視がですね、よく働くようになっていかなければいけない。こうしたことは、今後の論点として、極めて重要になってくるように思います。以上です。

○田中委員長

はい、ありがとうございます。あと、はい、田中委員どうぞ。

○田中特別委員

見直しの方向性ということで、いろいろ見方はありますが、京都市宿泊税条例の目的の条文に掲げられているとおり、宿泊税が国際文化観光都市・京都の魅力を高めながら、観光振興を図る施策に要する財源として、そして、観光振興に関連したものに限って使われる目的税として位置づけることを、前提にお話しさせていただきます。税率のアップという方向性結論が出たわけではないですが、この点からも議論が進んでいくのであればという観点から、その手法や周知、用途について、幾つか、4点ほど留意点をお話しします。

まず、市民・メディアの方々に対して「分かりやすく・見える形」での宿泊税の活用をお願いしたいと思います。もちろんこれまでも十分に行政内、あるいは市会等で議論いただいて、宿泊税の用途は意思決定されていると伺いますし、また、これらに基づいて施策を効果的に実行いただいていると承知しています。一方で、宿泊税が、繰り返しになりますけれども、一般財源化されているような誤解を招く用途は避けるべきではないかと思いますし、反対に、この時点で、何に使わないかという議論もこの際必要かも知れません。5年先10年先の中長期の視点で物事を考えることが重要であると増田委員のご発言を受けて、この観点から観光課題の解決を観光振興の持続可能性を見据えるということが大切と感じます。やっぱり、市民の皆さん方に宿泊税が市民生活の向上に貢献していると実感いただけるように、例えば象徴的な市民サービス向上のための用途を検討いただければと思います。同時に、しっかりと情報をあらゆる機会、メディアやコミュニケーション・ツールを通じて強力に発信していくことも重要と思います。矢ヶ崎特別委員からもありましたけれども、国際文化観光都市として、この平時の時

にこそ、やっぱりレジリエンスの体制の強化も、大変重要だと感じました。災害や感染症等の危機管理対策と体制づくり含めて、こうしたものに対して準備することに投資をしていくこと、これも大変重要な観点かと思いました。非常時における市民・観光客の皆さんの安心安全を担保する情報インフラの整備等も含めて、この宿泊税の財源というのは非常に有効な手段ではないかと思います。特に避難所への物資などへの積極的な投資も含めて、これらを計画的に蓄積していくことを制度の見直しと同時に検討してはと思います。2つ目に重要なことは、宿泊税制度の見直しに対して、観光のお客様がネガティブなイメージを抱かないよう、配慮をお願いしたいと思います。観光事業者の中には、宿泊税の税率をアップすることについては、観光客の宿泊需要が減少するのではないかという懸念を抱く方々も一定数いらっしゃいますので、それをしっかりと根拠、データに基づいて、丁寧に説明する必要性を感じます。また、税率のアップが観光客にひよっとしたら京都市民の皆さんから我々は歓迎されていないのではないかと思われてしまうような情報発信にならぬよう注意する必要があります。市民の皆さん、そして観光客の皆さん、それぞれ、あらゆる機会、ツール、手法を用いて、できるだけ誤解のない、そして、前向きに受け止めていただけるよう、宿泊税の必要性と用途の丁寧な説明と情報の発信等が必要だと思います。

それから3つ目は、制度の見直しと新たな制度設計においては、宿泊事業者に対して十分なヒアリングや、そして、できればペーパーあるいはWeb上でのアンケートのみならず、ダイアログ形式での意見聴取等を含め配慮をお願いしたいと思います。宿泊事業者は、税の徴収代行を担う立場となりますが、クレジットカードの手数料も値上げの傾向にありますし、それから端末を設置する費用や、高騰するエネルギー、仕入れコスト等も含めて、様々な経営課題が山積していく中で、実は税率のアップの内容によっては、事務的な負担が、ひよっとしたらもっと増えるかもしれないと懸念する事業者もいます。事業者の皆さんの実情に応じた税制度の設計をお願いするとともに、丁寧な説明とご配慮をお願いし、ある種の支援というものもあればと思いました。ちょっとたくさんしゃべりましたので4つ目については、次の機会にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○田中委員長

はい、ありがとうございました。大分時間が切迫していて、ちょっと恐縮ですけれども、あと一点だけ今日の事務局の御報告で18ページに、今後の進め方というのでお示しいただいて、特にその中で宿泊業者にアンケートをして、それをベースにして議論を進めようというふうに書いていらっしゃるのですが、これで済むかどうかはともかく、基本的にはそういう格好で、事業者の考え方とか意向等を聴取するというこれに関しては、特によろしゅうございますね。はい、どうぞ。

○内藤委員

それはすごく大事だと思うのですが、先ほどから言っているようにやっぱり市民に対して、どういうふうに影響があるのか、宿泊税によって自分たちにどんなメリットがあるのかが実感できなくて、いろいろな施策には使われているのですが目に見えていない。観光トイレは宿泊税で作りましたというのが貼ってありますが、市民の皆さんにはその他のことはよく分っていません。観光公害っていう言い方はしない方がいいのですが、やっぱりそれが皆さんの生活を

圧迫しているというふうに思われていることに対してどう緩和していくか、何を不安に思われているかっていうことも、使い方に反映していただきたいと思います。

○田中委員長

今の内藤委員の御提案というのは非常に重要だと思っています。18ページに書いていますように、単にと言うとちょっと語弊があると思いますが、宿泊事業者のアンケートをやって、宿泊事業者の意向をある程度踏まえるのももちろん重要ですが、それにとどまるっていうのも余りにも限定的なので、少しその市民への説明だとかあるいは、本来の納税義務者である宿泊者に対する納得と説明をどうするのかとかそういった論点も当然にあり得るので、その辺りをどういうふうに今回の5年ごとの宿泊税の検討に項目として入れて検討するかというのを少し事務局の方で工夫をいただければと思いますので、これが一点です。

もう一点は、先ほどからずっとお話がありますように、例えば、15ページの税率見直しの考え方というのは、今日拝聴した感じで言うと単に税率の問題のみではなくて、それこそ川勝委員がおっしゃっているような、税の基本的な性格をどう見るのかという、こういう問題も、おそらく5年前にはなかった議論で、実は私、この間、ちょっと名前を示すのは控えさせてもらいますが、2つほどの自治体の宿泊税を作るお手伝いをしたことがございまして、それで5年くらい前と全く違う状況というのは2つあります。

1つは、もちろん最終的にはこの宿泊税は目的税として作るという、そういうような結論に落ち着いたのですが、その議論の中には、目的税ではなくて普通税として、要するに、普通の税金と同じように徴収したらいいじゃないかという声があるのに対してどうしたらいいのかという点で、内部で相当の議論があった。しかも、私が関与したその2つの自治体ともそういうような議論が内部であった。というので、やはりそれをどう考えるのかという議論には十分なり得ると思います。

あともう1つは、矢ヶ崎委員が御指摘になったように、例えば地震だとかそういう自然災害があった場合にどうするのかという点で、2つの自治体も、それが本当にいいかどうかというのは、私は判断できないですが、あらかじめ一定の金額を災害が生じた場合の基金として積んでおこうという議論や、制度設計をしようということもあります。もちろん京都市がそのとおりにすべきだとまで私は思いませんが、しかし議論としては十分あり得る議論なので、ちょっとその辺りも含めて、単に税率の引上げのみならず、今の宿泊税の基本的な性格と、あとやはり、5年前とは状況がどう変わっているのかという、その上に立って、それこそ、増田委員の御指摘に沿う格好で、さらに将来5年先を見通してね。理論的な問題も含めて少し検討するという、そういうことをすればより一層深まっていくのではないかと思います。ちょっと時間があまりないので、私が強引にまとめたかもしれませんが、あと、どなたか、もうこれだけ言いたいという方がございますか。

○西垣副委員長

それじゃ、よろしいですか。

○田中委員長

はいどうぞ。

○西垣副委員長

はい。たくさんの意見をいただいておりますのでもう一点だけ申し上げます。やはり税を見直すに当たって、増税を考えるに当たっては、この税を用いた施策としてどれだけの予算が必要なのか、それがもう大事だと思います。特に、もうたくさんの良い施策があるのですが、その中でもやはり喫緊の課題としては、やはりオーバーツーリズム対策に繋がるようなことを第一に考えていく必要があろうかと思えます。そのような意味で、この税の議論を進めるに当たっては、この税を使ってどのようなオーバーツーリズム対策が、有効な対策が取れるかどうか。どんな対策がいいかはこの委員会で考えることではないとは思いますが、それはオール京都市で取り組んでいただいて、何かこう、交通混雑の対策、それから分散化の対策等、考えていただいたらいいのではないかというふうに思います。それからオーバーツーリズム対策は、喫緊に対応する短期的な対策と長期的な対策があろうかと思えます。長期的というのはどういうことかということ、そもそもオーバーツーリズムというのはまちのキャパシティを超える観光客が来るからオーバーするんですね。やはり長期的にはそのキャパシティが今のままでいいのかどうか、特に交通、観光の両方に当たって考えていかなければいけないかと思えます。そのためには、今すぐに何ができるかっていうようなことと同時に、やはり長期間にわたってしか解決できないことがあります。それについては、今すぐ取り組めるかどうかは別としても、やっぱりここでは考えていかなるを得ないのではないかと思えます。例えば交通インフラはこのままでいいのか。地下鉄は京都市内には少ないですが、私鉄はたくさん走っている。それらももっとうまく活用する方法がないかどうかとか、いろんな観点から、やっぱり検討していかなければいけない問題だと思います。

○田中委員長

はい。ありがとうございました。できれば定刻主義で進めたいとは思っています。そして、ちょっと最後の方は駆け足になってしまって申し訳ないところがありますが、この次の議論でまたさらに深めていただければと思います。今日本当に先生方、率直な御意見を頂戴して、当初私が考えていたよりももっと、やはりいくつかの重要な論点を検討する必要があるのだというのを改めて感じさせられましたので、事務局の方には御負担をお掛けして恐縮ですが、そういうことで、やはり京都市ならではの宿泊税制度を作るということで、今後とも御尽力をお願いしたいということで、司会を事務局の方に返します。どうぞ。

○事務局

委員の先生の皆さん、限られた時間で非常に多くの御意見・御提案を頂きましてありがとうございました。アンケートの問いの立て方とか、次の会議に向けてすべきことなど、様々な参考にさせていただきますし、しっかりと対応させていただきます。第2回検討委員会でございますけれども、6月から7月頃を予定しておりますので、その際にはよろしく願いいたします。それではこれもちまして、当委員会第1回を閉会させていただきます。ありがとうございました。